

## 令和7年度 結城市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、関東平野のほぼ中央、茨城県の西北端に位置し、東は鬼怒川、西は栃木県小山市に接しており、茨城県の西の玄関口となっている。市域面積 6,576ha 中 3,598ha が農地であり、田 1,252ha、畑 2,346ha となっている。市域は、標高 20m～40m のゆるやかな台地上に広がっており、肥沃な土壌と比較的温暖な気候を生かした米、野菜や果樹、畜産といった都市近郊型の多彩な農業が展開され、首都圏への農産物供給地としての役割を担ってきました。

本市においても、農業従事者の高齢化に加え後継者が不在という状況不足による担い手農業者の確保・育成及び農地を適正に維持・管理していくことが課題となっています。農業者の農業経営にあたっては作業の効率化を図るためのスマート農業の導入や高温耐性品種の導入による経営の安定化、農薬や科学肥料の使用低減など環境への配慮などの課題がある。

また、担い手農業者に対しては土地改良事業や農地中間管理事業を活用して農地の集約を進めるなど効率的な農業経営を支援する。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

令和6年産主食用米については、生産数量調整の配分計画を下回る作付け状況を維持した。令和5年産米の品薄感により小売価格の急騰をうけ、令和6年産米においても買取り価格が高騰した。小売り価格の高騰が続くなか、政府による備蓄米の放出が行われるも大きな価格変動は見られない状況にある。また、飼料用米では、栽培工程や使用する機械等が主食用米と同じであることから作付けを推進してきたが、一般品種に対する水田活用直接支払交付金の交付単価の段階的引き下げの影響と主食用米の価格高騰から、飼料用米から主食用米への大幅な回帰がみられる。水田を水田として維持・活用するためにも今後主食用米・輸出用米・加工用米・飼料用米等の生産について、主食用米が過剰生産とならないように、新規需要米生産が選択肢の一つとして考慮されるような支援を検討していく必要がある。

また、陸田においては、畑地化による高収益作物への転換等土地利用の在り方を踏まえ引き続き推進していく。

#### ○適地適作の推進

水田においては、大規模経営体による麦と大豆・飼料用米の二毛作を推進してきた。

陸田においては主食用米から野菜等の高収益作物への転換が進んでいる。未成熟トウモロコシは、ハクサイ等の葉物野菜の裏作として導入を推進した作物であり、今後も現在の生産量等を確保していく。また、近年ネギやナス等の生産も拡大していることから産地化を図っていく。

#### ○生産・流通コストの低減

農地の集積・集約による作物の団地化を進める一方、水田においては田面の高低差が圃場の大区画の妨げとなっている。作業の効率化を図るうえでは畦畔の除去に合わせて田面の均平化に対する支援が必要である。併せてスマート農業機械や低コスト生産技術の導入についても支援する必要がある。

また、土壌診断に基づき適正施肥の実施による化学肥料の削減、病虫害の発生予察

に基づいた適期での一斉防除による薬剤の使用量削減、コンテナ出荷等による低コスト化を図ることで経営の安定化を目指す。

#### ○収益性・付加価値の向上、新たな市場・需要の開拓

水田を守る上では主食用米は必要不可欠な作物である。また昨年の米不足や米価の高騰は主食用米生産への回帰を促す一因となっている。従って主食用米の需給バランスを考え、海外への輸出など新市場を開拓する取り組みを支援することで水田の機能を維持し、かつ生産調整を推進する。

高収益作物（野菜）において、集出荷業者・加工業者と連携の基、契約栽培や加工用の出荷を支援するなど農業者の販路拡大による経営の安定を目指す。

現在ハクサイにおいて、海外に販路を拡大している企業との連携により輸出への取り組む農業者があることから、取組者や輸出量の増加を目指す。

### **3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標**

新規需要米推進地区（大谷瀬・絹川地区）においては、担い手農業者に対する農地の集積・集約化が進んでおり、飼料用米、発酵粗飼料用稲（WC S用稲）の作付けを引き続き推進する。

また、地域計画や農地中間管理事業を活用し担い手農業者への更なる農地の集積・集約を進め、麦と大豆・飼料用米・WC S用稲によるブロックローテーションを行うことで連作障害を回避し収量の増加に繋げる。

陸田の畑地化では、普通畑とのつながりなどを考慮した作物の団地化を推進する。

水田を有効に活用し麦、大豆、高収益作物（野菜）の生産に取り組む地区に対しては、産地づくりに向けた体制構築等支援を活用し、担い手への集約及び作物の団地化を推進する。

#### ○地域の実情に応じた農地の在り方

土地改良事業を実施した区域では、水田を水田として活用しながら主食用米の過剰作付けとならないように飼料用米・加工用米、WC S用稲、新市場開拓用米等の新規需要米の生産の推進と合わせて水田を守る取り組みを推進する。

山川・江川地区においては、野菜等の高収益作物への転換が進んでいるため、普通畑も含め作物の団地化を見据えた担い手への農地の集約・集積を積極的に進める。陸田においても主食用米から野菜等の高収益作物への転換に向けた畑地化を推進する。

#### ○地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

高収益作物の中でも特に生産数量の多い作物を地域振興作物に位置づけ生産の推進を図り産地化を目指す。また作物にあった機械の導入及び共同利用、大型機械の導入、土壌診断に基づく適正施肥及び害虫の発生予察を基にした適期防除による薬剤使用量の削減等、低コスト・省力化の推進を図る。

#### ○地域におけるブロックローテーション体系の構築

水稻、麦、大豆に取り組んでいる担い手農業者を中心に、農地の集積・団地化の推進に合わせ、麦・大豆作における連作障害の回避、水稻との灌漑水系分離による湿害対策などを考慮したブロックローテーション体系の確立を目指す。

#### ○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

地域計画をもとに担い手が効率的な生産が行えるように水田の集積・集約、大区画化を推進する。

水稻の作付けが行われていない水田については、地権者や耕作者、隣接地の地権者や耕作者等、土地改良区や農業委員会と連携を図り、将来的な水田としての再生または畑地化について方向性を決め、担い手への集積を含めた支援を推進する。

水田を有効に活用し麦、大豆及び高収益作物の生産に取り組む地域に対しては、産地づくりに向けた体制構築等支援を活用し、担い手への集約及び作物の団地化を推進する。

水稻の作付けが行われていない陸田については、水稻生産の見込みの有無について現地確認等を行う。高収益作物を中心に生産を続けている陸田では隣接条件など、担い手への農地の集積・団地化の可能性を含め畑地化促進事業の活用について検討する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

本市では、コシヒカリをはじめ多くの品種が作付けされている。全国的には人口の減少・食や生活様式の多様化等の影響もあり主食用米の需要量は年々減少傾向にある。需要動向には十分注意を払い、適正な生産量の確保を目指しに生産者に対し情報提供を行って来た。近年飼料用米から主食用米への回帰がみられるが、生産調整目標配分内に収まっており、生産者が安心して生産できるように需要動向に関する情報の提供を行っていく。なお、生産にあたっては、基本5技術（適期田植えの推進、中干しによる茎数制限、登熟期の間断灌漑と早期落水の防止、適期収穫と適正な乾燥・調整、土づくりの推進）の励行による高品質米の生産を促す。

また、近年の猛暑による品質の低下に対しては高温耐性品種の導入、イネ縞葉枯れ病やカメムシ等の病害虫により収量の減少とならないよう病害虫対策に取り組みなどについても情報提供を行う。

### (2) 備蓄米

令和7年度については作付けの推進は行わないが、政府の動向を確認し、集荷業者と連携のもと主食用米の需要動向を注視していく。

### (3) 非主食用米（水田の機能の維持し、主食用米の生産調整に寄与する作物であり、病虫害防除対策の対象と位置づけ生産を支援することで、水田の有効活用し荒廃農地の発生を防ぐ）

#### ア 飼料用米

飼料用米は主食用米と生産工程・使用する機械が同じであることから、主食用米からの転換が容易な作物として導入の推進を図ってきた経緯がある。飼料自給力向上を図るためにも、ある程度の生産量を維持していけるよう支援体制を維持する必要がある。また、生産者と実需者における販売契約に基づく生産が行われるよう支援することも必要であり、生産者と畜産農家との耕畜連携の強化、団地化の推進にも取り組むとともに収量の安定化を図っていく。

#### イ 米粉用米

令和7年度については、作付けの推進を行わない。

#### ウ 新市場開拓用米

国内における主食用米消費量が減少傾向にある反面、海外においては和食に対する需要が高いことから、輸出等新市場を開拓することで、水田の利用を維持する。

新市場開拓用米においても、主食用米同様に安全安心で高品質な米の生産を支援する。

## エ WCS 用稲

WCS 用稲の生産については、生産者と畜産農家との間での契約に基づく耕畜連携による契約に基づき行われるよう確認していく。

## オ 加工用米

加工用米は、日本の伝統食材である米菓、味噌などの原料として実需者の要望があることから、販売契約に基づいた面積により栽培を進める。

## (4) 麦、大豆、飼料作物

麦類は、技術対策（排水対策、土づくり、計画的な播種、施肥管理、適期防除、適期収穫）のもとで品質の向上及び収量の増加を図り、実需者のニーズに即した麦の生産を進める。また、担い手農業者に対する農地集積・大型機械の導入による、効率化・コスト低減を図るとともに、作付けの拡大とともに二毛作による水田の活用を推進する。

大豆は、技術対策（排水対策、土づくり、輪作、適期防除、適時灌水、適期収穫）により品質の向上及び収量の増加を図り、実需者のニーズに即した大豆の生産を進める。また、担い手農業者に対する農地集積・大型機械の導入による、効率化・コスト低減を図るとともに、水田利用効率を上げるため、麦との組み合わせによる二毛作栽培についても積極的に推進する。

飼料作物では、畜産農業者自身による飼料作物の生産だけでなく、飼料作物生産者と畜産農業者による契約栽培を推進することで、畜産経営の安定を推進する。

## (5) そば、なたね

そばは、乾燥に強いが湿潤した環境には極めて弱い作物であるため、排水条件のよい圃場や排水対策を施した圃場への作付けを促していく。

実需者（そば屋など）との播種前契約に基づいた面積により栽培を進める。

## (6) 地力増進作物

地力増進作物は、すき込みによる作土層への有機物供給とともに、より深い土層の改良効果が期待される。持続的な農産物生産に向け、地力増進作物の作付けによる「土づくり」に取り組むことは重要である。特に地力の低下した農地においては、次期作の収量向上を図る取組として、また、高収益作物の生産拡大を図る上でも、連作障害を回避する重要な取組となることから、地力増進作物（イタリアンライグラス、ソルガム、エンバク、すき込み麦、地力用ひまわり）の導入を支援する。

なお、地力増進作物を作付した場合の次期農作物については、主食用米の生産は認めないものとする。

## (7) 高収益作物

野菜では、未成熟トウモロコシ・ハクサイ・レタス・ネギなどを中心に首都圏への農産物供給地としての役割を担っていることから、これらの作物を引き続き地域の振興作物として位置付けし、作付けの拡大を推進する。

花き・花木では、切り花（バラなど）・鉢物・植木などを中心として地域の振興作物として位置付けし推進する。

果樹では、販売先も確立されていることから、梨・ぶどうを中心に地域の振興作物として推進する。

その他作物として、芝を地域の振興作物として推進する。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

| 作物等        | 前年度作付面積等 |           | 当年度の<br>作付予定面積等 |           | 令和8年度の<br>作付目標面積等 |           |
|------------|----------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
|            |          | うち<br>二毛作 |                 | うち<br>二毛作 |                   | うち<br>二毛作 |
| 主食用米       | 753      |           | 853             |           | 840               |           |
| 備蓄米        | 0        |           | 0               |           | 0                 |           |
| 飼料用米       | 230      |           | 120             |           | 100               |           |
| 米粉用米       | 0        |           | 0               |           | 0                 |           |
| 新市場開拓用米    | 4        |           | 12              |           | 30                |           |
| WCS用稲      | 48       |           | 49              |           | 50                |           |
| 加工用米       | 13       |           | 11              |           | 25                |           |
| 麦          | 152      | 141       | 149             | 136       | 156               | 142       |
| 大豆         | 33       |           | 32              |           | 34                |           |
| 飼料作物       | 9        |           | 9               |           | 8                 |           |
| ・子実用とうもろこし | 0        |           | 0               |           | 0                 |           |
| そば         | 8        | 1         | 14              | 6         | 14                | 6         |
| なたね        | 0        |           | 0               |           | 0                 |           |
| 地力増進作物     | 28       | 10        | 25              | 2         | 20                | 0         |
| 高収益作物      | 334      |           | 306             |           | 331               |           |
| ・野菜        | 330      |           | 301             |           | 327               |           |
| ・花き・花木     | 2        |           | 2               |           | 2                 |           |
| ・果樹        | 1        |           | 2               |           | 1                 |           |
| ・その他の高収益作物 | 1        |           | 1               |           | 1                 |           |
| その他        | 0        |           | 0               |           | 0                 |           |
| 畑地化        | 0        |           | 0               |           | 0                 |           |

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理<br>番号 | 対象作物                             | 使途名                 | 目標                        | 前年度（実績）       | 目標値                            |
|----------|----------------------------------|---------------------|---------------------------|---------------|--------------------------------|
|          |                                  |                     |                           |               |                                |
| 1        | 麦・そば・飼料作物                        | 麦・そば・飼料作物<br>（二毛作）  | 麦・そば・飼料作物<br>（二毛作取組面積の拡大） | （令和6年度） 143ha | （令和7年度） 144ha<br>（令和8年度） 145ha |
| 2        | 飼料用米、WCS用稲、<br>飼料作物              | わら利用、資源循環<br>（耕畜連携） | 耕畜連携取組面積の拡大               | （令和6年度） 63ha  | （令和7年度） 89ha<br>（令和8年度） 90ha   |
| 3        | 新規需要米<br>（飼料用米、WCS用稲）            | 新規需要米<br>団地形成加算     | 新規需要米団地形成面積<br>の拡大        | （令和6年度） 130ha | （令和7年度） 143ha<br>（令和8年度） 145ha |
| 4        | 飼料用米、WCS用稲、米粉用米、<br>新市場開拓用米、加工用米 | 新規需要米加算             | 新規需要米取組面積の拡大              | （令和6年度） 279ha | （令和7年度） 193ha<br>（令和8年度） 205ha |
| 5        | 飼料用米、WCS用稲、米粉用米、<br>新市場開拓用米、加工用米 | 新規需要米の<br>病虫害対策への助成 | 箱処理剤使用面積の拡大               | （令和6年度） 269ha | （令和7年度） 193ha<br>（令和8年度） 205ha |
| 6-1      | 高収益作物                            | 高収益作物助成             | 高収益作物助成<br>（基幹作のみ）面積拡大    | （令和6年度） 313ha | （令和7年度） 330ha<br>（令和8年度） 331ha |
| 6-2      | 高収益作物                            | 高収益作物助成             | 高収益作物助成<br>（基幹作のみ）面積拡大    |               |                                |

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:結城市農業再生協議会

| 整理番号 | 使途<br>※1               | 作期等<br>※2 | 単価<br>(円/10a) | 対象作物<br>※3                 | 取組要件等<br>※4                                                       |
|------|------------------------|-----------|---------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1    | 麦・そば・飼料作物（二毛作）         | 2         | 10,500        | 麦、そば、飼料作物（二毛作）             | 出荷業者と播種前契約を締結し二毛作として作付けする。                                        |
| 2    | わら利用・資源循環（耕畜連携）        | 3         | 3,000         | 飼料用米、WCS用稲、飼料作物            | 利用供給協定書の締結、自家利用計画の策定、粗飼料生産水田への堆肥の散布等を行うこと。<br>飼料用米は生産性向上の取組を行うこと。 |
| 3    | 新規需要米団地形成加算            | 1         | 2,000         | 新規需要米（飼料用米、WCS用稲）          | 新規需要米推進地区において4ha以上圃場を集積し区分管理方式で作付けする。<br>飼料用米は生産性向上の取組を行うこと。      |
| 4    | 新規需要米加算                | 1         | 4,000         | 飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米、加工用米    | 出荷販売を行い、WCS用稲は専用品種を使用する。<br>飼料用米は生産性向上の取組を行うこと。                   |
| 5    | 新規需要米の病虫害対策への助成（基幹作のみ） | 1         | 1,000         | 飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米、加工用米    | 出荷販売を行い、ヒメトビウンカ対策箱処理剤を使用する。<br>飼料用米は生産性向上の取組を行うこと。                |
| 6-1  | 高収益作物助成（基幹作のみ）         | 1         | 6,500         | 高収益作物<br>（野菜、花き、花木、果樹、その他） | 収穫販売を行うこと。<br>作付面積に応じて支援。                                         |
| 6-2  | 高収益作物助成（基幹作のみ）         | 1         | 5,000         |                            |                                                                   |

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。